

Ⅲ. 授業科目等

※省令等の改正により変更される場合があります。

教科および教科の指導法に関する科目(情報)

単位数欄の○数字は必修科目

免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	科目の名称	配当年試験期	単位	授業 形態	備考
情報社会・情報倫理	○ 情報社会論	3年Ⅱ, Ⅳ	②	T	○印の必修科目を含めて24単位以上履修しなければなりません
	技術者倫理	1年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	○ 情報科学演習1	2年Ⅰ, Ⅲ	②	M	
	プログラミング1	1年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
	プログラミング2	1年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
	プログラミング3	2年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
	コンピュータアーキテクチャ	3年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
	オートマトンと計算理論	2年Ⅱ, Ⅳ	2	T	
情報システム (実習を含む。)	○ 情報科学演習4	3年Ⅱ, Ⅳ	②	M	
	プログラミング4	2年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
	データ構造とアルゴリズム	2年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
	オペレーティングシステム	3年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
	データベース論	2年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
	情報セキュリティ	3年Ⅰ, Ⅲ	2	T	
	情報システム	3年Ⅱ, Ⅳ	2	T	
	情報システムデザイン	3年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
	論理回路	3年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	○ 情報科学演習3	3年Ⅰ, Ⅲ	②	M	
	デジタル通信	3年Ⅱ, Ⅳ	2	T	
	コンピュータネットワーク	2年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
マルチメディア表現・ マルチメディア技術 (実習を含む。)	○ 情報科学演習2	2年Ⅱ, Ⅳ	②	M	
	Web技術基礎	1年Ⅱ, Ⅳ	2	T	
	コンピュータシミュレーション	3年Ⅰ, Ⅲ	2	M	
	画像情報処理	3年Ⅰ, Ⅲ	2	T	
	コンピュータグラフィックス	3年Ⅱ, Ⅳ	2	M	
情報と職業	○ 情報と職業	4年Ⅱ, Ⅳ	②	M	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 情報科教育法1*	2年Ⅰ, Ⅲ	②	M	
	○ 情報科教育法2*	3年Ⅱ, Ⅳ	②	M	

* 情報科教育法は、「1」を単位修得してからでないと「2」を履修できません。

また、本学卒業の科目等履修生を除いて、「2」のみを履修することはできません。

● 必修科目(科目名の前に○がある科目)は、一般的包括的内容を含む科目です。科目等履修生で、不足分野の科目を選択する場合には、必修科目を最低限修得しなければなりません。

● 情報科学演習1～4の履修には、プログラミング言語の理解が必要です。プログラミング1～4の履修を推奨します。

教育の基礎的理解に関する科目等

科目は各配当年次において単位修得していくこと

免許法施行規則に定める科目区分等		法定最低修得単位数	科目の名称	配当年試験期	単位数	授業形態	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項						
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育の理念と歴史	1年 Ⅱ, Ⅳ	②	M	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		○教職論	1年 Ⅰ, Ⅲ	②	T	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○教育制度論	2年 Ⅱ, Ⅳ	②	T	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	1年 Ⅱ, Ⅳ	②	T	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育論	3年 Ⅱ, Ⅳ	①	M	必修
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		○教育課程論	2年 Ⅱ, Ⅳ	②	T	必修
生徒指導、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	○特別活動と総合的な学習の時間の指導法	3年 Ⅱ, Ⅳ	②	T	必修
	特別活動の指導法		○教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)(仮称)	2年	②	/	必修
	教育の方法及び技術						
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○生徒指導・進路指導論	3年 Ⅰ, Ⅲ	②	T	必修
	生徒指導の理論及び方法						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	○教育相談	3年 Ⅱ, Ⅳ					
教育実践に関する科目	教育実習	3	○教育実習指導(注1)	4年 4~9月	①	S	必修
			○教育実習	4年 6~9月	②	S	必修
	教職実践演習	2	○教職実践演習(高)	4年 10~2月	②	S	必修

(注1)事前及び事後の指導の1単位を含む。

大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	法定最低修得単位数	科目の名称	配当年試験期	単位数	授業形態	備考
大学が独自に設定する科目	12	教科及び教科の指導法に関する科目*				
		教育の基礎的理解に関する科目等*				

*「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の法定最低修得単位数を超えて修得した単位数を充当します。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等	法定最低修得単位数	科目の名称	配当年試験期	単位数	授業形態	備考
日本国憲法	2	法学	2年 I, III	②	T	必修
体育	2	スポーツ科学	1年 II, IV	②	T	必修
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	2年 II, IV	②	T	必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎 1	1年 6~9月	②	S	必修

<情報免許の履修モデル> ここで示すものはあくまでも例示です。

科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目	必修科目は配当年次で確実に単位修得すること (科目等履修生は、情報科学演習で使用されるプログラム言語を確認した上で選択科目を履修すること)							
教育の基礎的理解に関する科目等	教職論	2	教育制度論	2	情報科教育法2	2	教育実習指導	1
	教育の理念と歴史	2	教育課程論	2	特別活動と総合的な学習の時間の指導法	2	教育実習	2
	教育心理学	2	情報科教育法1	2	生徒指導・進路指導論	2	教職実践演習	2
			教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む)(仮称)	2	教育相談	2		
				特別支援教育論	1			
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等の法定最低修得単位数を超えて修得した単位数を充当							
教職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	スポーツ科学	2	英語コミュニケーション	2				
	情報基礎 1	2	法学	2				

●教職の基礎的理解に関する科目等、教科教育法は、履修制限単位数に含まない。

●配当年次で確実に単位修得すること。

●教育実習へ行くための要件を満たすよう学習計画をたてること。